

寄附のご協力のお願い

子どもたちの豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ「居場所」、そして子どもだけでなくすべての世代の方が楽しむことができる「こども本の森京都」を将来にわたって維持していくために、みなさまのご支援・ご協力をお願いいたします。

【法人の寄附の流れ】

① 寄附申込

- ・ 下記の京都市ホームページに掲載の「申出書」にご記入ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000355873.html>
- ・ 電子メールまたは郵送にて、「申出書」を子ども若者はぐくみ局育成推進課企画担当に送付してください。

② 寄附金の納付

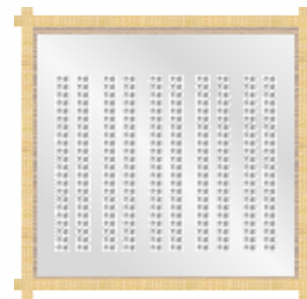
- ・ お申込みから概ね一か月以内に、担当から専用の「納付書」をお送りします。
- ・ 納付書に記載されている金融機関の窓口で寄附金を納付してください。

③ 受領証の送付

- ・ ご入金確認後、本市から「受領証」を送付します。

【寄附の特典】

寄附金	特典
50万円以上	・ 京都市情報館ホームページへの法人名・寄附額の公表 ・ 施設に設置する銘板への法人名の記載（200万円以上で、異なるデザインの銘板へ記載）
100万円以上	・ 開館前施設見学会にご招待（1名様＋随行者1名様） ※上記の寄附金50万円以上の特典も併せて受けられます。
300万円以上	・ 開館セレモニーにご招待（1名様＋随行者1名様） ※上記の寄附金50万円以上、100万円以上の特典も併せて受けられます。



銘板のイメージ

ご寄附により税の軽減効果があります

税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

寄附主体	税控除	実質負担
市外企業 （企業版ふるさと納税（※））	法人住民税等が控除され寄附額の最大9割の税の軽減効果	1割
市内企業	法人住民税等が控除され寄附額の約3割の税の軽減効果	7割

※企業版ふるさと納税制度の留意事項

- 1 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 2 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- 3 本局が京都市にある企業（市内企業）の寄附については、本制度の対象となりません。
（ただし、寄附は全額損金算入できますので、寄附額の約3割の軽減効果（実質負担7割）があります。）

【お問合せ先・寄附申出書提出先】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所北庁舎5階

京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 企画担当

電話番号：075-222-3922

電子メール：kodomohonnomori-kyoto@city.kyoto.lg.jp



こども本の森京都

～こどもたちが文化・芸術に囲まれながら、
豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ「明倫の寺子屋」～



建築家の安藤忠雄氏から建物改修のご寄附をいただき、
「こども本の森京都」が令和9年度中に開館します。

未来を担う子どもたちのため、みなさまのご支援・
ご協力をお願いします。

ご寄附はこちらから

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000355873.html>

※個人の寄附も募集しています。



募集期間：令和8年8月28日～12月31日

発行：令和8年8月／京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
京都市印刷物第081185号

「こども本の森京都」とは

「こども本の森」は、建築家の安藤忠雄氏が、全国に設計、寄附してきた、子どもたちが多様な本と出会いながら読書を楽しむことができる施設です。

安藤忠雄氏から、多くの子どもたちを育んできた歴史ある「元京都市立明倫幼稚園」の建物を活用した「こども本の森」の整備に必要な工事一式についてのご寄附の申し出をいただき、令和9年度に「こども本の森京都」が開館します。

基本コンセプト

～子どもたちが文化・芸術に囲まれながら、 豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ「明倫の寺子屋」～

地域からの寄付を経て設立された元京都市立明倫幼稚園を活用し、京都の子どもたちが、安心して過ごしながらか本に出会い、感性と知的好奇心を育める「居場所」、さらには、祇園祭に山鉦を14基出し、祇園祭を受け継ぐ中心であるとともに、京都の文化芸術振興拠点の京都芸術センターがあるまちの特徴を生かし、子どもたちが、文化・芸術に触れられる場となる、「こども本の森京都」を整備します。

①安心して過ごせる居場所づくり

昭和12年に地域からの寄付を経て設立され、多くの子どもたちの成長を見守ってきた元京都市立明倫幼稚園を活用し、子どもたちが本を起点に歴史や文化に触れながら、地域に見守られ安心して過ごせる「居場所」を創出します。

②知的好奇心を刺激し、感性をはぐくむ空間

子どもたちが自由に探索し、発見できるような、魅力的な空間デザインと蔵書構成を行い、子どもたちの知的好奇心を刺激し、豊かな感性をはぐくみます。

③本物（ほんまもん）との出会いの場の創出

商業の中心地であるとともに、祇園祭には多くの山鉦が並び、京都の文化芸術振興の拠点である京都芸術センターがある、文化と賑わいが共存するまち明倫学区の特徴を生かし、子どもたちが、文化・芸術に触れることで、子どもたちの五感を刺激し、京都への愛着や豊かな創造力を高める機会を創出します。

④地域コミュニティとのつながり

これまで地域の方に愛され、地域コミュニティ活動の拠点として利用されてきた建物であることを踏まえ、子どもたちと地域が共生し、賑わいのある場所を創出します。



「こども本の森京都」では、建物の中でたくさんの本に囲まれながら、ウッドデッキで涼みながら、芝生の庭で寝ころびながら、絵本や児童書をはじめ、多様な本に触れ合えます。

また、親子での読み聞かせや子どもたち同士でおしゃべりをしながら読書を楽しむなど、自由に過ごすことができます。

このほか、イベントやワークショップで読書以外の様々な体験をすることもできます。

寄附者 安藤忠雄氏メッセージ

本を読むことは、心の中で旅をすることです。ページをめくるたびに新しい世界が広がり、この「心の旅」で得られた感動は、常識にとらわれない広い視野で物事を考え、勇気をもって行動する力を育みます。

人生を豊かにする大切な一冊との出会い。そんな場所を、古くから多くの知性を育んできた学問のまち・京都にもつくることはできないだろうか――松井市長と話し合う中で、このプロジェクトはスタートしました。

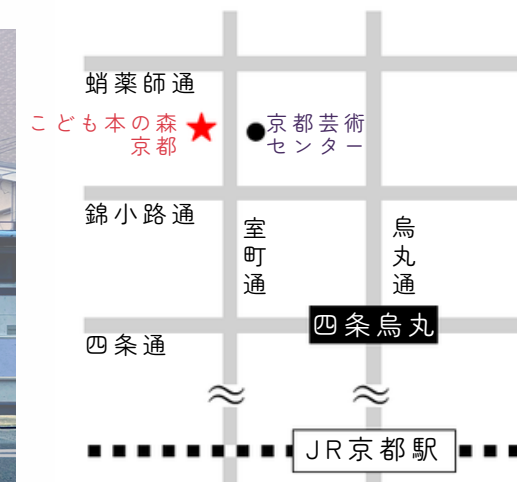
候補地となった旧明倫幼稚園のある明倫学区は、地域が一丸となって文化を守り、子どもたちを育んできた歴史ある地域です。この地で人々に長く愛されてきた既存の学び舎を活用し、新たな命を吹き込んで「こども本の森京都」として再生するのが良いのではないかと考えました。

テーマは、「明倫の寺子屋」です。縁側に腰を下ろし、庭の緑を感じながら、歴史や自然、文学と静かに対話する。そんな時間を過ごせる場所になればと思っています。そして、この場所で本と出会い、学び、夢を育んだ子どもたちの中から、次の時代の京都を支え、世界へ羽ばたいていく人材が生まれることを願っています。



撮影：関野欣次

施設・運営概要



■所在地	京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町553番地
■構造	木造、一部鉄骨造平家建て
■床面積	約600㎡
■敷地面積	約1,270㎡
📖利用対象者	主に未就学児から小学生 ※年齢による入館制限なし。どなたでも利用できます。
📖入館料	無料
📖蔵書数	約1万冊（本の貸出しなし）
📖運営方法	京都市が公の施設として設置し、指定管理者により運営

「こども本の森京都」に改修される「元京都市立明倫幼稚園」とは

「元京都市立明倫幼稚園」は、地元の方々から寄附をいただき、昭和12年（1937年）に開園し、平成8年（1996年）までの約60年間、多くの子どもたちを育んできました。

閉園以降も、明倫学区の自治会館や祇園祭山鉦連合会事務所としても利用されるなど、長きにわたり地域の皆さまから親しまれてきた、歴史ある場所です。

耐震性が不足しているとの診断を受けたため利用を中止し土地の活用の公募をしていたところ、安藤忠雄氏の目にとめていただき、「こども本の森京都」として生まれ変わることになりました。